



キュウサイくん

こことよ



キュウサイさん

こんにちは。とよた子どもの権利相談室です。
学校が再開して数か月が経ちますね。みんな、どんな毎日をご過ごしていますか？

『子どもの権利』とは？

～豊田市子ども条例からいくつか紹介します～

安心して生きる権利

- ・命が守られる
- ・暴力を受けない
- ・いじめを受けない
- ・困っていることや不安に思っていることを相談できる

豊かに育つ権利

- ・遊ぶこと
- ・学ぶこと
- ・自分の気持ちや考えを聞いてもらうこと
- ・一度失敗しても何回でもチャレンジができること

参加する権利

- ・自分の気持ちや考えを表現できる
- ・知りたいと思うことを教えてもらえる
- ・自分に合った活動ができる
- ・自分の考えや気持ちがきちんと尊重される

自分らしく生きる権利

- ・ありのままの自分が認められる
- ・プライバシーが守られる
- ・自由な時間を過ごしたり、安心できる居場所がある

これらは、
すべての子どもの大切な権利です。
あなたの権利は守られていますか？
守られていないと感じることがあったら、
ぜひ相談してください。

新しい擁護委員の紹介



新しく子どもの権利擁護委員になりました
山谷奈津子（やまたになつこ）です。
みなさんの権利を守るために、
少しでもお手伝いのできたらいいなと思っています。
困っていることやつらいことがあったとき、
何でも相談してくれたらうれしく思います。
よろしくお願ひします。



こことよの流れ

こんなとき

- 家や学校で
つらい・さみしい・困った
- いじめられている
- 助けてほしい
- 誰にも言えない
- どうしてかなあ
気になることがあったら
どんなことでも!

「こことよ」に相談してみよう!!

フリーダイヤル 0120-797-931

相談受付メールアドレス

kodomo-soudan@city.toyota.aichi.jp

<相談室の場所> 豊田産業文化センター4階

<相談できる日> 水・木・土・日曜日 午後1時～午後6時
金曜日 午後1時～午後8時

秘密は
守ります

調べる・話し合う

権利が侵害されたかを調べたり、権利が侵害された状況を回復できるようにします。

支援する

解決に向けて関係する人たちに話を聴いたり、協力をお願いします。あなたの考えや気持ちを代わりに伝えることもできます。

一緒に考える

あなたの気持ちや意見をじっくり聴いて、一番よい方法をいっしょに考えます。

制度改善・勧告

必要と判断した場合は、制度改善を求めることもできます。

解決

- 元気になった。
- どうすればいいかわかった。
- ほっとした。安心した。

「こことよ」には電話や面談で相談にのる相談員と、子どもの権利に関わる専門家である「子どもの権利擁護委員」がいます。



クロスワード

クロスワードを解いて、□の文字をA～Cの順番に並べてみよう。どんな言葉になるかな？

1		3	4	5
				B
		6		
		7		
8	2			
9				
		C		A

縦のカギ

- 1、鹿児島県にある火山の名前。
- 2、海の生き物。ジンベイ〇〇やホオジロ〇〇が有名だね。
- 3、歌を唄う時に手に持って使うものだね。
- 4、「戦争」を古風な言い方にすると？
- 5、他の人が泣いているのを見て、自分も泣いてしまうことを言うよ。

横のカギ

- 1、秋の味覚。焼いて食べると甘くて美味しいね。
- 6、鮭(サケ)や鱒(マス)の魚卵のこと。
- 7、ラフレシアは世界一〇〇〇花だと言われているね。
- 8、場所によって違う時刻の差のこと。
- 9、知っているのと役に立つちょっとしたこと。

27号の答えは
『こことよ』

でした。

悩みごと、困りごとはありませんか？
相談室では、相談員がゆっくりみなさんのお話を聴きます。
安心してかけてきてね。

